

愛知県「基幹的広域防災拠点」に関する都市計画決定案について配布資料に基づき説明しました。

1 愛知県「基幹的広域防災拠点」(スライド1～16)

愛知県「基幹的広域防災拠点」の概要について、愛知県より説明いたしました。

スライド4

- 愛知県では南海トラフ地震の発生が懸念されています。マグニチュード8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70～80パーセントと、非常に切迫しています。県の被害予測調査結果では、愛知県だけで東日本大震災に匹敵する被害が想定されています。このような大規模な災害に対応するためには、「愛知県全体の災害対応力」の強化が急務であります。

スライド5

- このため、大規模災害時において全国からの人員や物資等の支援を受け入れ、被災地域や地域の防災拠点に迅速的確に供給する後方支援にあたる「基幹的広域防災拠点」の整備を決断し、県内全域の災害応急体制を確保していきます。

スライド6

- 愛知県の「基幹的広域防災拠点」の位置選定条件については、
 - 国の計画において大規模な広域防災拠点に指定されている名古屋空港に隣接
 - 空港と高速道路のダブルアクセスが可能
 - 地震時の液状化リスク等の災害リスクが低いこと以上のことから、整備計画地を名古屋空港北西部「豊山町青山地区」に選定いたしました。

スライド7

- 拠点では、災害時と平常時にそれぞれ必要な機能を持たせて運用していくことを予定しています。災害時の機能については次のとおりです。
 - 拠点指揮運用機能では、新たに整備する消防学校に本部機能を持たせます。消防学校では、24時間の危機管理体制を確保し、大規模災害時に即時対応できる体制を整えます。さらに、名古屋空港を活用した広域医療搬送の拠点としても運用していきます。
 - 支援部隊ベースキャンプ機能では、全国から派遣される消防・警察・自衛隊等支援部隊のベースキャンプ用地を確保します。
 - 支援物資の集積・中継・分配機能では、国からの支援物資を県内全域に供給するターミナル施設を確保するとともに、県の災害用備蓄物資を保管いたします。

- さらに、空港に隣接していることを活かし、中部圏の基幹的な拠点としても運用できるよう、岐阜県、三重県とも協議を進めていきます。

スライド8

- 拠点の平常時の機能については次のとおりです。
 - 1点目としては、「消防学校を核とする愛知県の防災教育・人材育成拠点」です。消防学校では消防職員等に対し消防防災に関する教育訓練を実施します。また、訓練施設等を活用した防災教育・人材育成を実施するなど、地域に開かれた消防学校といたします。
 - 2点目に「地域の賑わいの創出」です。神明公園の中で、長年町民の皆様に親しまれている築山、展望台、航空館ブーン機能は引き続き活用できるよう検討を行い、より広く開放できる公園といたします。また、公園内では防災をはじめとした様々な分野のイベントの開催、防災ビジネス・スタートアップの拠点として、豊山町が整備する「賑わい施設」と一体感を保ち、県内外からの集客に寄与する施設といたします。

スライド9

- レイアウトについては、エリアごとに消防学校（本部機能）、支援部隊、支援物資機能に分けて配置します。
 - 消防学校エリアは名古屋空港の無線標識設備の支障にならないよう、また、地域に開かれた学校とするため、南側に配置します。
 - 支援部隊エリアは、神明公園も活用することとし、東側に配置します。
 - 支援物資エリアは、名古屋高速、国道41号に近い西側に配置します。

スライド10

- 規模につきましては、全国から派遣される救出救助部隊と拠点内で指揮運用を担う活動要員を合わせ、約 6,500 人を収容可能な規模を確保する必要があります。また、国からの緊急支援物資を 31,000 パレット受け入れることが可能な規模を確保する必要があります。そのため、救出救助部隊の車両、物資搬送車両併せて、約 3,400 台の車両を受け入れることが必要で、その規模として、整備面積を約 19.2ha といたしました。

スライド11

- 災害時の各エリア機能につきましては、県内 130 か所の防災活動拠点の後方支援を実施し、県内全域の災害応急体制を確保できるように、各エリアにそれぞれ機能を持たせています。
 - 消防学校エリアは拠点の本部機能を担うエリアとし、学校施設内に拠点指揮本部及び広域医療搬送機能等を確保します。
 - 支援部隊エリア及び消防学校内グラウンドでは、消防、警察、自衛隊、Tec-Force

の部隊一時集結及び宿营地となるベースキャンプ機能を確保します。

- ▶ 支援物資エリアでは、国のプッシュ型支援物資の受入、県内全域への供給に必要な物資ターミナル機能を確保します。

スライド12

- 平常時の拠点エリアの機能については、公園エリア及び消防学校エリアの2つのエリアを県で整備するとともに、豊山町が整備する「賑わい施設」と一体感を保てるよう県と町で調整を進め、県内外からの集客に寄与する施設としていきます。なお、各レイアウトにつきましては、今後、民間のアイデアを取り入れながら整備に向けて計画していきます。

スライド13

- ▶ 公園エリアでは、東側にスポーツができる多目的広場や防災サバイバルキャンプ等を実施できるスペースを確保します。公園エリアの西側では、防災イベントをはじめとし、地域の賑わいを創出できるエリアとします。防災ビジネス、スタートアップの拠点として展示会の誘致・開催、防災用品をはじめとした防災グッズの展示販売や最新の防災技術の展示などを行い、防災ビジネスを発信いたします。

スライド14

- ▶ 消防学校エリアでは「地域に開かれ親しまれる消防学校」とし、地域に開放し、訓練施設などを活用して小中学生、自主防災組織、企業向けの実践型の防災教育、人材育成を実施していきます。

スライド15

- 防災拠点の整備に併せて行う、関連事業については次のとおりです。
 - ▶ 道路については、災害時の物資等の受け入れや、平常時にも公園利用者が多く見込まれることから、防災拠点の北側と南側で、国道41号とを結ぶ道路を2本、さらにそれらを結ぶ防災拠点中央部の道路を拡幅整備します。①と②の区間は、幅員17.5mで、両側歩道の2車線の道路を、県道として整備します。また、③の区間は、幅員12mで、両側歩道の2車線の道路を、町道として整備します。なお、①と②の交差点は、災害に強い交差点と言われている、ラウンドアバウトとしています。

スライド16

- ▶ 河川については、拠点の整備に併せて、地下に大山川調節池を設置することとしています。この調節池は、大山川の洪水の一部をカットし、洪水流量を低減することで、大山川の洪水を安全に流下させることを目的としています。
- ▶ なお、この大山川の洪水調節池とは別に、防災拠点の整備に伴って雨水を貯留する調整池は、防災拠点エリア内の別の場所に設置する計画としております。

2 豊山町「避難所及び賑わい施設」(スライド17~20)

町「避難所及び賑わい施設」の概要について、町より説明いたしました。

スライド18

- 避難所の整備にあたり、避難所規模の考え方としては、大山川南側における避難所と同程度の規模を確保することとします。

大山川北側の人口 3,000 人に対して、1,000 人が収容できる施設を確保していきたいと考えています。既に避難所に指定されている総合福祉センター北館さざんかの想定収容人数 300 人を差し引くと、新たに 700 人分のスペースを確保することになります。

700 人の避難できるアリーナの規模としてバスケットコート2面分のメインアリーナと多目的室としてのサブアリーナ、コミュニティスペース、防災倉庫、会議室や管理諸室等の施設が必要となります。これらの施設を含むアリーナを整備するため引き続き検討を進めていきます。

スライド19

- 賑わい施設の整備にあたり、本年8月に町民アンケートを実施しました。

町内在住の 16 歳以上の町民から無作為抽出した 2,000 名にアンケートを送付し 515 票の回答がありました。賑わい施設に必要なと思う施設については、上位からカフェレストラン等の飲食店、バスターミナル等交通拠点、災害時に活用できる施設という結果でした。

また、賑わい施設の広場・オープンスペースに必要なと思う施設については、上位からオープンカフェ、イベントスペース(マルシェ)、子どもの遊び場(遊具など)でした。

このアンケート結果を踏まえて、来場者の利便性向上や地域の魅力発信につながる施設となるよう検討し、構想を取りまとめていきます。

スライド20

- 町で整備を予定している避難所(アリーナ)及び賑わい施設の整備エリアは、愛知県の整備エリアの南西側の位置を予定しています。
- 町整備エリアでは三つの機能の整備を予定しています。
 - 東側は、避難所として活用可能な多世代交流が図れるアリーナの整備を予定しています。
 - 中央については、賑わいを生み出す飲食や物販施設などの整備を予定しています。
 - 一番西側は、賑わい施設などの利用者のための駐車場の整備を予定しています。

3 都市計画決定について(スライド21~24)

都市計画決定について、町より説明いたしました。

スライド21

- 基幹的広域防災拠点整備に係る都市計画決定の手続きについては、今回の整備に

あたり、県の整備する消防学校及び公園については都市施設として都市計画決定を行う予定をしています。

- ▶ 消防学校に係る部分につきましては、新たに教育文化施設として仮称ではありますが、「愛知県名古屋市消防学校」を定めるものです。位置につきましては、西春日井郡豊山町大字青山字神明、規模は約 6.1ha です。

都市計画法の規定に基づき、この都市計画の決定権者は、豊山町となります。

スライド 2 2

- ▶ 公園につきましては、仮称でございますが、「愛知県防災公園」という名称で、公園の区分としては「総合公園」として都市計画決定します。位置につきましては、西春日井郡豊山町大字青山字神明、字金剛及び小牧市下小針天神 2 丁目、多気東町、規模は約 8.9ha としています。
- ▶ 総合公園は、主に 1 つの市町村区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯運動等の総合的な利用に供することを目的とする公園です。名称については、番号及び公園名で表しており、番号は、区分、規模及び一連の番号の 3 つの数字を表示しております。最初の 5 は総合公園を示しており、次の 4 は公園の規模で、面積 4 ha 以上 10ha 未満を示しております。次の 3 桁の数字は、当該都市計画区域における公園区分ごとの 1 連番号です。
- ▶ こちらも消防学校と同様に、都市計画法の規定に基づき、本公園の都市計画決定権者は、豊山町となります。

スライド 2 3

- 都市計画決定する区域ですが、赤線で囲われた区域が教育文化施設、青線で囲われた区域が公園で都市計画決定する区域となります。
- 現在の神明公園はすでに公園として都市計画決定がなされておりますので、今回の整備に合わせて都市計画の変更は行いません。
- また、豊山町の整備部分については、整備計画を整理し、必要に応じて都市計画決定について検討を進めてまいります。

スライド 2 4

- 続いて、都市計画決定に係る手続きの流れについて説明いたします。
- 本日の説明会でいただきました意見も踏まえ、都市計画案を作成したのち、令和 4 年 2 月の下旬頃、2 週間の縦覧期間を設け、計画案に対する意見聴取を行います。こちらの縦覧は豊山町役場 産業建設部 防災拠点推進室および小牧市役所 市民生活部 防災危機管理課にて行います。また、そのことについては、2 月の広報にてお知らせいたします。
- その後、令和 4 年 3 月下旬に豊山町都市計画審議会に諮り、都市計画審議会の議論を経た後、愛知県への協議を行います。
- これらが滞りなく実施されまると、都市計画の決定告示を行います。この決定告示は、令和 4 年 4 月上旬頃を予定しております。

4 今後のスケジュール (スライド 2 5)

今後のスケジュールについて、愛知県より説明いたしました。

スライド25

- 大規模災害が切迫していますので、最大限の早期完成を目指し、今年度から5年間、2025年度末（令和7年度末）の完成を目指して整備を進めていきます。今年度、これまで地形測量を進めさせていただきました。
- 今後、今回ご説明いたしました都市計画決定の手続きを進め、その後、用地測量や建物の調査などを行い、用地取得を進めてまいりたいと考えています。